

第13回大島町地域公共交通活性化協議会

日時：令和8年3月16日（月）13:30～15:00

議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）令和7年度の取り組みの報告について
 - （2）令和8年度以降の取り組み内容について
 - （3）協議会予算について
- 3 その他
- 4 閉会

令和7年度の取り組み内容の報告

令和8年3月16日(月)

大島町地域公共交通活性化協議会



大島町地域公共交通計画の全体像

課題 1 観光繁忙期と観光閑散期での移動需要の変動への対応が必要

- ・観光繁忙期の多客状況に対応できるサービスが必要
- ・観光閑散期の非効率な輸送状況を改善する必要

課題 2 日常の需要に対応した使いやすい移動サービスが必要

- ・島外連絡交通（航空機、船舶）や町内移動に対応したダイヤ調整が必要
- ・通院や買い物などの日常利用ニーズにあった運行ネットワークが必要
- ・町内の移動に関する取組みの整理が必要

課題 3 来島者も利用しやすい交通環境整備が必要

- ・不足する移動手段への対応が必要
- ・観光来訪における移動需要への対応が必要
- ・移動サービスにおけるキャッシュレス決済等への対応が必要
- ・町内の移動手段に関する来島者への情報提供が必要

課題 4 自動車以外の交通手段の利用促進が必要

- ・免許返納者の公共交通による移動手段の確保が必要
- ・町民のライフスタイル・移動実態にあった移動サービスが必要
- ・公共交通の利用促進に向けた町民の意識の醸成が必要

柱 1 広域ネットワークを担う交通サービスの維持・確保

- ・住みやすい快適なまちづくりに資する広域ネットワークの維持・確保
- ・若者がリターンしやすい環境の一環としてのネットワーク

柱 2 町民の生活や観光需要に対応したフィーダー交通の再編

- ・安心して暮らせる環境を作るためのフィーダー交通の再編
- ・観光需要に対応した移動手段の確保

柱 3 誰にでも分かりやすく使いやすい交通サービスの確立

- ・分かりやすい情報提供
- ・利用しやすい交通サービスの提供

柱 4 自動車以外の交通手段も利用する新しいライフスタイルやツーリズムの推進

- ・自動車にばかり頼らないライフスタイルの推進
- ・レンタカー以外を活用したツーリズムの推進

1. 移動需要に合わせた町内の交通ネットワーク再編

【重点】①通学需要に合わせた運行ダイヤ・ルート等の再編 ★

【重点】②バス・タクシー・スクールバス・移動送迎サービス等の複数の交通手段の連携による需要に応じた交通ネットワークの確保 ★

2. ラストワンマイルの移動手段の確保

① まちづくりと交通ネットワークの連携強化

3. 生活や観光行動に対応した新たなモビリティの検討

- ① 生活ニーズに対応した移動手段の提供
- ② 主要な観光施設を周遊する観光モビリティの導入 ★
- ③ コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討

4. 福祉輸送等の確保

- ① 福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善
- ② 支え合い交通の持続可能な体制の確保に向けた自家用有償運送等の検討
- ③ 公共交通等の利用を促すチケット等の配布

5. 誰もが利用しやすい交通サービスの導入・推進

- ① キャッシュレス対応サービスの導入・推進
- ② 経路検索サービスでの情報提供サービスの導入・推進
- ③ バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した車両の導入・推進

6. モビリティ・マネジメント実施

- ① 公共交通案内の充実
- ② バスの乗り方教室の実施
- ③ 公共交通の利用促進につながる取組みの実施
- ④ エコツーリズム等の推進

※★は非繁忙期・繁忙期を考慮した施策検討を想定

令和7年度の主な実施事業

赤字は中間報告からの更新箇所

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策1	事業1-1 通学需要に合わせた運行ダイヤ・ルート等の再編	(1)登校時間帯の大島高校直通便の維持	・運行継続、フィーダー系統補助
		(2)下校時間帯の波浮港ライン直通便の新設	・運行継続
	事業1-2 バス・タクシー・スクールバス・移動送迎サービス等の複数の交通手段の連携による需要に応じた交通ネットワークの確保	(1)大島公園ライン・波浮港ライン沿線の移動手段確保に向けた段階的な路線再編	・12月に大島公園ラインで実証実験を実施 →資料1-2で詳細説明 
		(2)元町港・岡田港間の運行便の維持	・運行継続、フィーダー系統補助 ・協議運賃による運賃改定
		(3)時季に応じた交通事業者の連携・協力によるネットワーク確保	・部会において交通事業者間で協議

令和7年度の主な実施事業

赤字は中間報告からの更新箇所

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策2	事業2-1 まちづくりと交通ネットワークの連携強化	(1)バス停から離れた施設や地区への移動手段確保(超小型パーソナルモビリティ等)	・超小型モビリティの試走 →実施に向けて準備中 ・電動モビリティメーカーとの意見交換実施 →近距離利用の個人向け電動モビリティを導入
		(2)交通ネットワークに対応した施設配置等の検討	-
施策3	事業3-1 生活ニーズに対応した移動手段の提供	(1)お買い物バスの運行	・「町の交通井戸端会議」を実施 →資料1-3で詳細説明
	事業3-2 主要な観光施設を周遊する観光モビリティの導入	(1)サンセットパームラインでの観光モビリティ導入	・観光協会にて電動キックボードのレンタルを実施
	事業3-3 コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討	(1)コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討	・観光協会にて電動キックボードのレンタルを実施
施策4	事業4-1 福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善	(1)福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善	・庁内で調整
	事業4-2 支え合い交通の持続可能な体制の確保に向けた自家用有償運送等の検討	(1)福祉有償運送や自家用有償旅客運送の実施	・社会福祉協議会と意見交換 ・「町の交通井戸端会議」を実施 →資料1-3で詳細説明
	事業4-3 公共交通等の利用を促すチケット等の配布	(1)町民パスの導入	・事務局で検討

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策5	事業5-1 キャッシュレス対応サービスの導入・推進	(1)キャッシュレス対応サービスの導入・推進	・継続実施
	事業5-2 経路検索サービスでの情報提供サービスの導入・推進	(1)GTFS-JPの導入・推進	・継続実施
	事業5-3 バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した設備の導入・推進	(1)バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した設備の導入・推進	・令和7年度までに、計8台のバスがバリアフリー化 →運行継続 

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策6	事業6-1 公共交通案内の充実	(1) 来島者向けの情報発信媒体の作成や情報提供	-
	事業6-2 バスの乗り方教室の実施	(1) 学校等での乗り方教室の実施	・「福祉まつり」にあわせてバスの乗り方教室を実施 
		(2) イベントでのバスの展示	・「福祉まつり」でバスを展示
	事業6-3 公共交通の利用促進につながる取組みの実施	(1) 住民参画の取組みの検討・実施	・バスの乗り方手帳の配布を継続 ・大島高校「学校祭」でアンケート調査を実施
		(2) 公共交通の利用促進につながるイベントの実施	・「福祉まつり」との連携 ・大島高校「学校祭」でポスター展示を実施 
	事業6-4 エコツーリズム等の推進	(1) エコツーリズムの企画・推進	-

大島公園ラインにおける 実証実験

令和8年3月16日(月)

大島町地域公共交通活性化協議会



取組みの概要



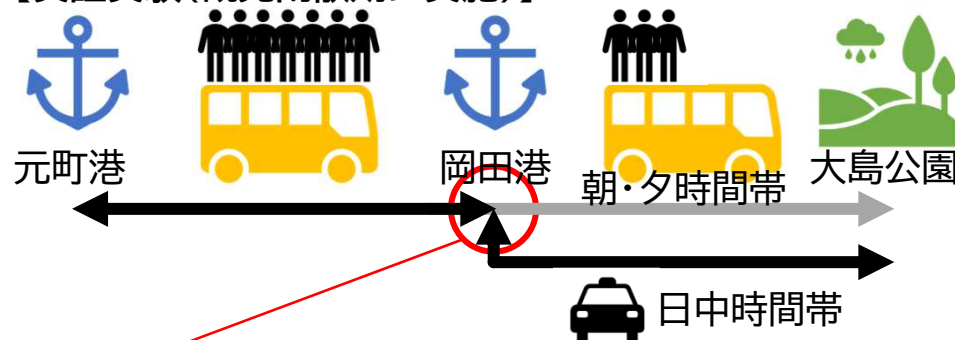
- 大島公園ラインのうち、利用者数が少ない観光閑散期の昼間時間帯の岡田港～大島公園間を乗合タクシーで運行
- 路線バスの経営改善＋タクシーの持続性確保を狙う



- 終日、元町港・大島公園間を路線バスで運行
- 航路接続のフィーダー系統に位置付け
- 観光閑散期の朝・夕以外の日中時間帯は利用者僅少
⇒ 収支バランスの悪い状況＋運転士の拘束時間を圧迫

↓ 道路運送法21条を活用した実証実験

【実証実験(観光閑散期に実施)】



- 通勤・通学利用需要のある朝・夕時間帯は元町港・大島公園間を路線バスで運行
- 観光閑散期のみ利用の少ない日中時間帯は乗合タクシーで運行、岡田港で路線バスに接続
⇒ 路線バスの収支改善＋運転士拘束時間の改善

ポイント1 乗合タクシーは運転士不足による路線バスの運行休止時間(交通空白時間帯)の解消策として運行

ポイント2 乗合タクシーは路線バス・航路と接続⇒路線バスと一体になった運行、航路のフィーダー系統機能

取組みの検討経過



- 事業推進部会における関係者調整
 - 4/25(金)、6/3(火)、11/4(火)の計3回開催
- 関係行政機関との調整
 - 警視庁：5/15(木)協議→6/10(火)現地調査
 - 運輸局：6/18(水)、7/25(金)→9/22(月)申請提出
- 運行事業者との調整：タクシー協会会合で協議
 - 9/2(火)、9/18(木)、11/20(木)の計3回開催

※事業推進部会

- 本協議会の下部組織として設置
- 実施事業の種類に応じてメンバーを調整、本事業に関しては、大島バス、大島タクシー協会、大島町がメンバー
- 現場レベルの調整も含むため原則非公開

取組みの周知



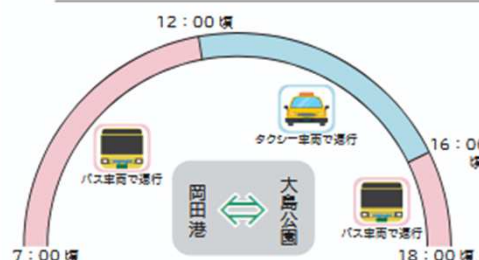
ここから
始まる
第一歩！

みんなで乗ろう/
バス × 乗合タクシー



大島町
乗合タクシー
岡田港⇄大島公園

本実証実験では、利用者の少ない時間帯・区間の運行をバス車両ではなくタクシー車両で担い、効率的で持続可能な運行の実現を図ります。



運賃は大島バスと同じです！
岡田港～大島公園
料金
おとな
130円～380円
こども
70円～190円
エコバス・シルバーバスも使えます！

タクシー車両で運行の時間帯もバスと同じようにバス停でお待ちのうえ、ご乗車ください。
利用予約は不要です。

実証
期間

2025.12.1月～12.26金

お問い合わせ先

乗合タクシーの運行に関して 04992-7-5872
実証実験に関して（平日のみ対応）04992-2-1444

（大島町役所政策推進課観光企画係）

○運行区間

380	380	380	200	240	200	大島公園
240	240	260	130	130	大島公園	
200	200	220	130	乗車	大島公園	
180	180	200	130	乗車	大島公園	
130	130	乗車	乗車	乗車	大島公園	
130	乗車	乗車	乗車	乗車	大島公園	

おとな：普通運賃
こども：普通運賃の半額

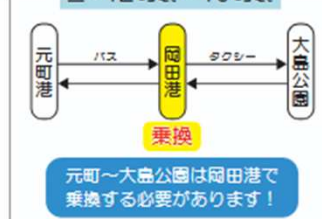


朝：7時頃～12時頃
夕：16時頃～



元町～大島公園は乗換せずに
行くことができます！

昼：12時頃～16時頃



元町～大島公園は岡田港で
乗換する必要があります！

○時刻表（全時間帯）

運行日	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園
毎日	8:10	8:27	8:28	8:30	8:33	8:34	8:36	8:40	9:30	9:47	9:48	9:50
毎日	9:30	9:47	9:48	9:50	9:53	9:54	9:56	10:00	10:30	10:47	10:48	10:50
岡田港発着の日	10:30	10:47	10:48	10:50	10:53	10:54	10:56	11:00	11:00	11:01	11:02	11:04
元町港発着の日	10:40	11:01	11:02	11:04	11:07	11:08	11:10	11:14	12:00	12:10	12:11	12:13
毎日	12:10	12:27	12:28	12:30	12:33	12:34	12:36	12:40	13:30	13:47	13:48	13:50
毎日	13:30	13:47	13:48	13:50	13:53	13:54	13:56	14:00	14:30	14:47	14:48	14:50
毎日	13:50	14:07	14:08	14:10	14:13	14:14	14:16	14:20	15:00	15:17	15:18	15:20
毎日	14:40	14:57	14:58	15:00	15:03	15:04	15:06	15:10	16:00	16:17	16:18	16:20
毎日	15:40	16:01	16:02	16:04	16:07	16:08	16:10	16:14	17:00	17:17	17:18	17:20
毎日	17:20	17:38	—	17:40	17:43	17:44	17:46	17:50				

大島公園⇄岡田港

運行日	大島公園	岡田港	大島公園	岡田港	大島公園	岡田港	大島公園	岡田港	大島公園	岡田港	大島公園	岡田港
毎日	7:20	7:24	7:25	7:27	7:30	7:33	7:36	7:40	8:30	8:34	8:36	8:40
元町港発着の日	9:30	9:34	9:35	9:37	9:40	9:43	9:46	9:50	10:30	10:34	10:36	10:40
岡田港発着の日	9:50	9:54	9:55	9:57	10:00	10:03	10:06	10:10	11:00	11:04	11:06	11:10
毎日	10:20	10:24	10:25	10:27	10:30	10:33	10:36	10:40	11:30	11:34	11:36	11:40
毎日	12:00	12:04	12:05	12:07	12:10	12:13	12:16	12:20	13:00	13:04	13:06	13:10
毎日	12:50	12:54	12:55	12:57	13:00	13:03	13:06	13:10	14:00	14:04	14:06	14:10
元町港発着の日	13:40	13:44	13:45	13:47	13:50	13:53	13:56	14:00	15:00	15:04	15:06	15:10
岡田港発着の日	13:50	13:54	13:55	13:57	14:00	14:03	14:06	14:10	15:30	15:34	15:36	15:40
毎日	14:40	14:44	14:45	14:47	14:50	14:53	14:56	15:00	16:00	16:04	16:06	16:10
毎日	15:20	15:24	15:25	15:27	15:30	15:33	15:36	15:40	17:00	17:04	17:06	17:10
毎日	16:30	16:34	16:35	16:37	16:40	16:43	16:46	16:50				
毎日	18:00	18:04	18:05	18:07	18:10	18:14	18:16	18:20				

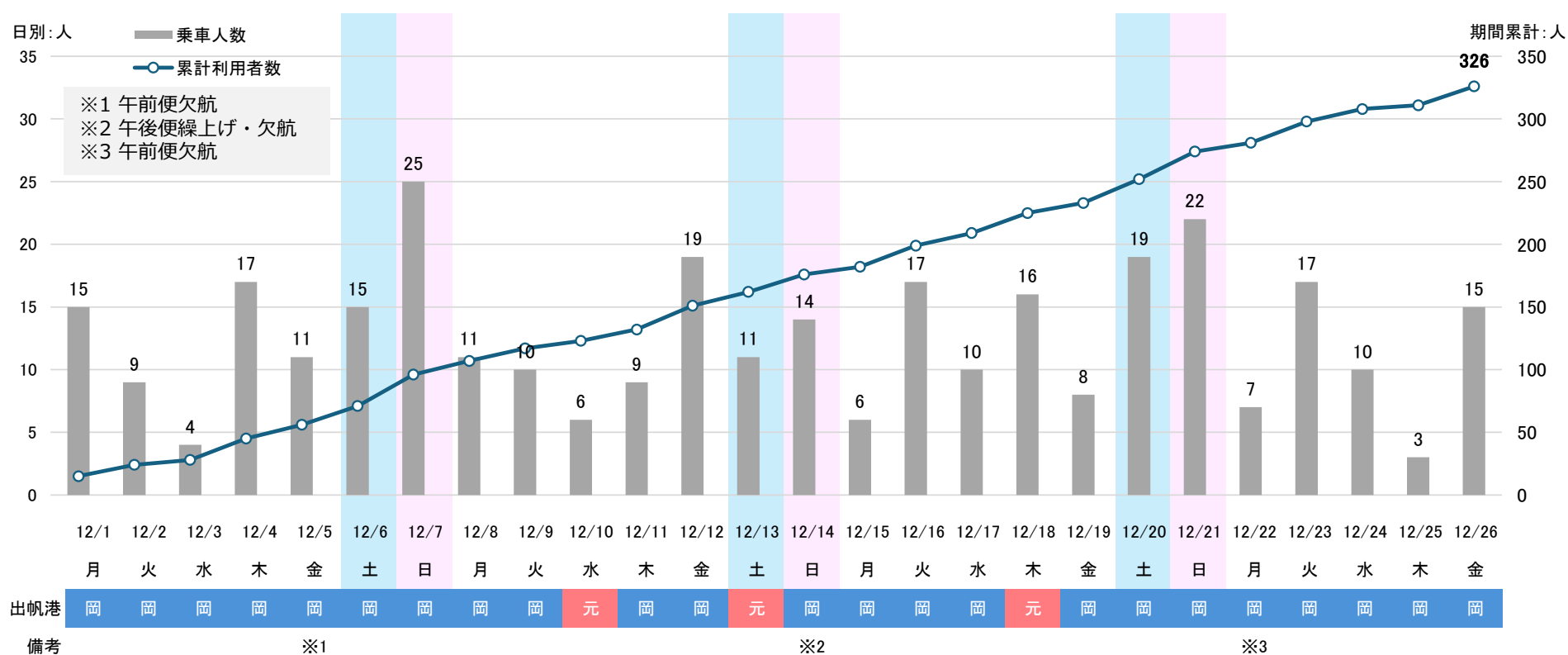
取組みの実施状況



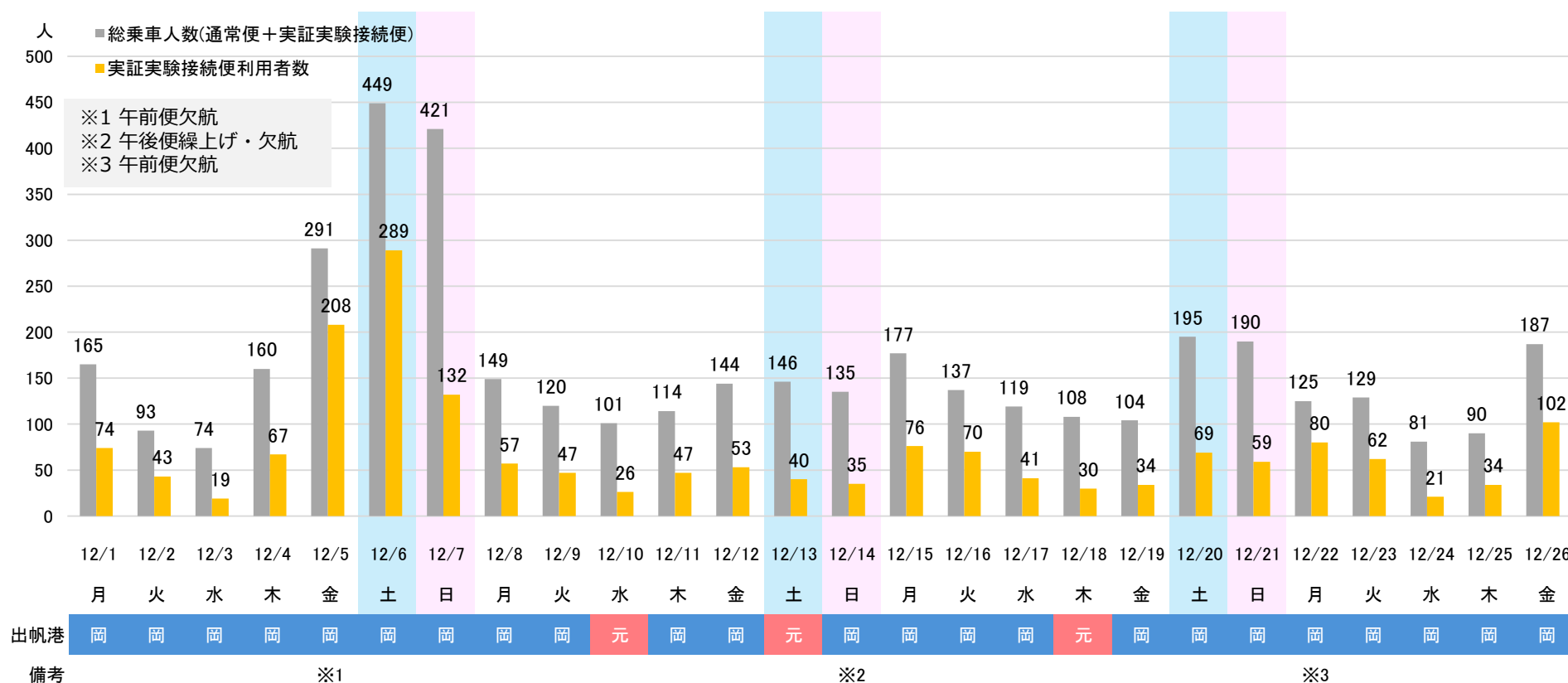
期間中の利用状況



- 期間中の利用者数は延べ326人
- 平均利用者数は平日で11.0人/日、休日で17.7人



《参考》大島公園ラインの利用状況

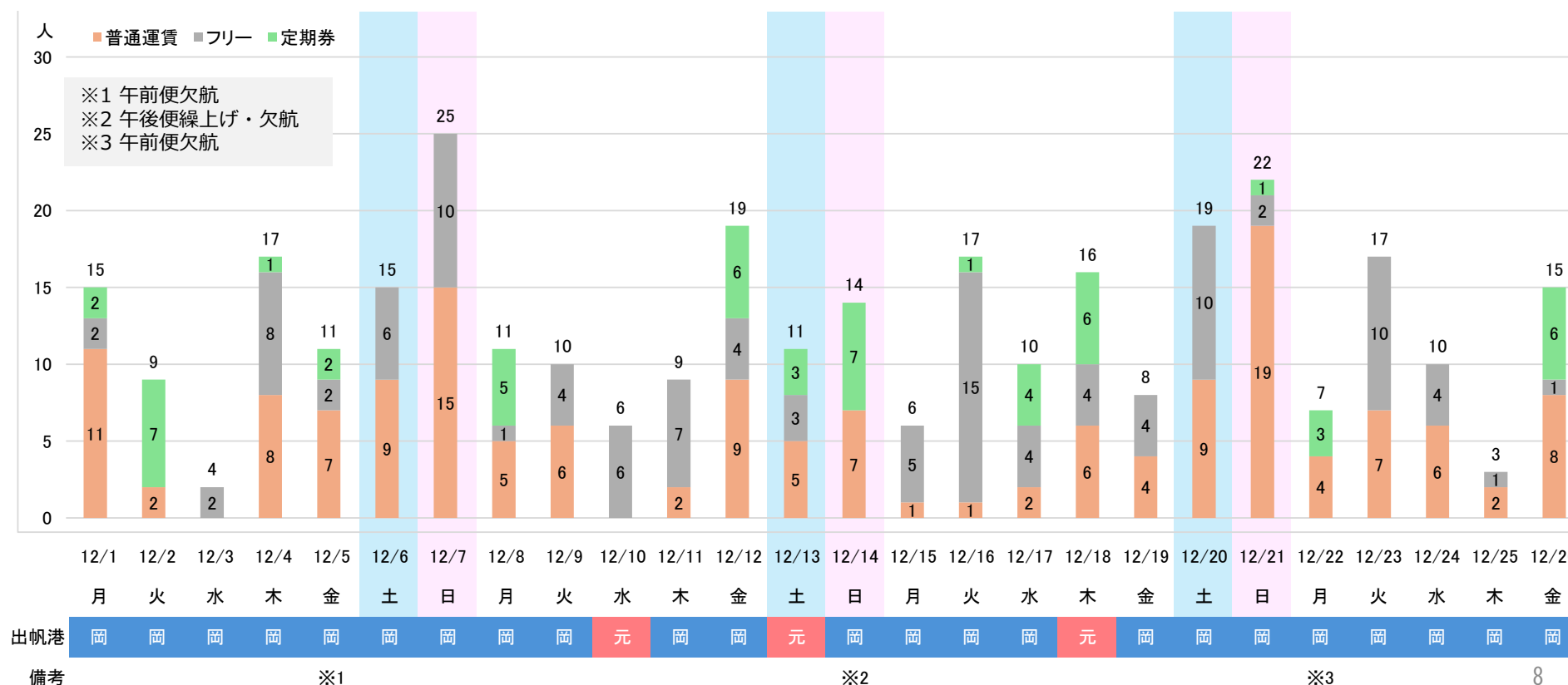


券種別利用状況



- 普通運賃利用が最も多く155人
→休日の1日あたりの利用
者数が平日の約2.3倍

券種	総利用者数 (人)	平均利用者数(人/日)	
		平日	休日
普通運賃	155	4.6	10.7
フリー乗車券	115	4.2	5.2
定期券	54	2.2	1.8



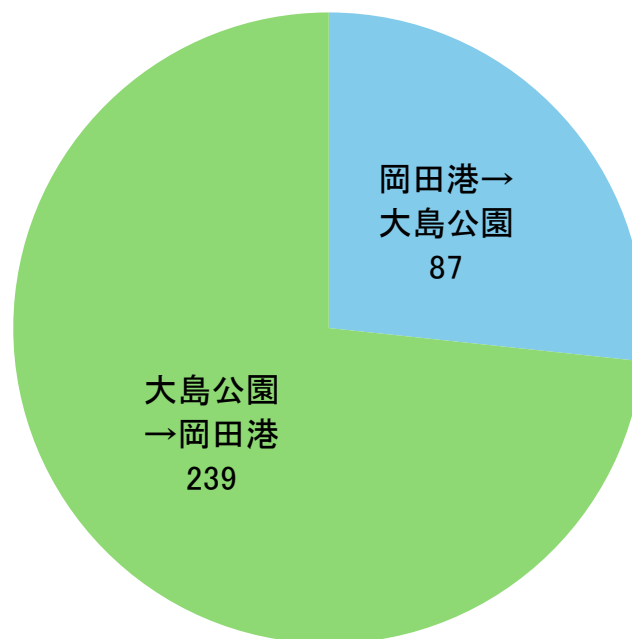
上り・下り別利用状況



- 期間中の合計をみると、【大島公園→岡田港】の方が【岡田港→大島公園】よりも多く、約2.7倍
- 午前の運行便での戻りや三原山登山の帰路客の利用により、【大島公園→岡田港】の利用が多くなっていると想定

単位:人

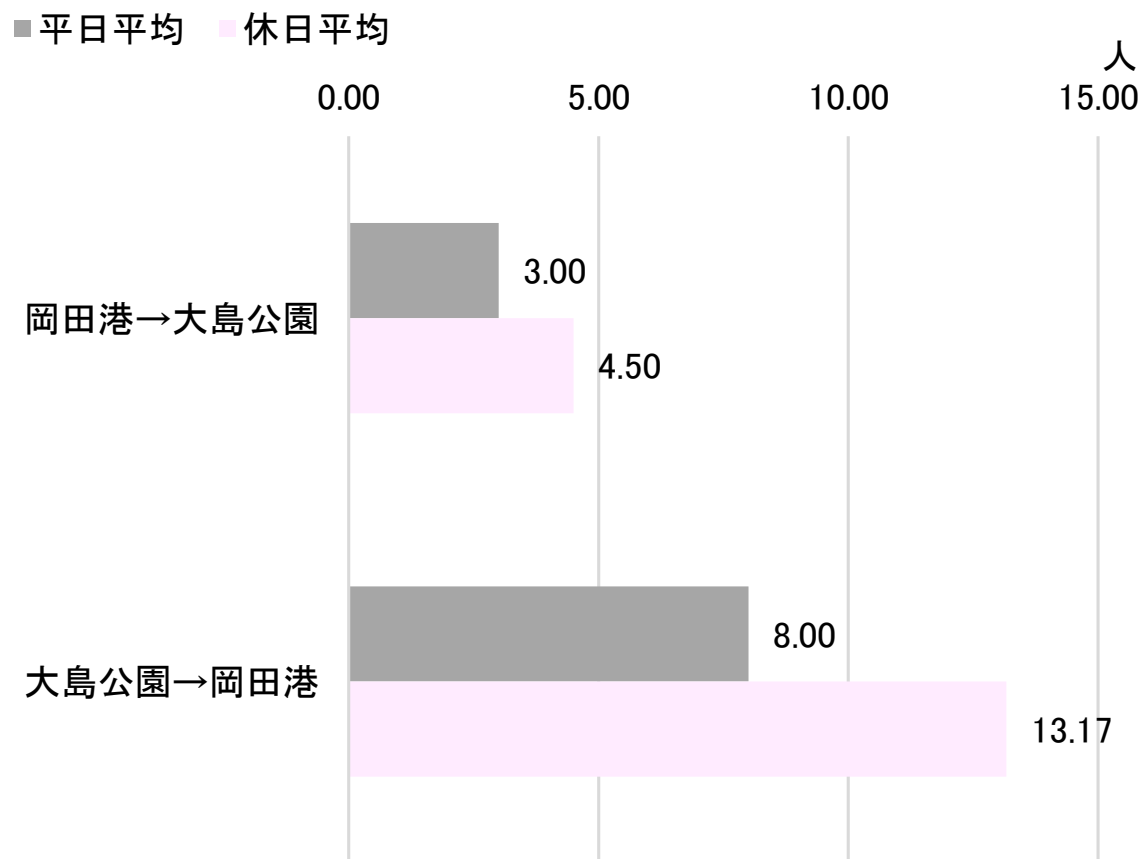
期間計



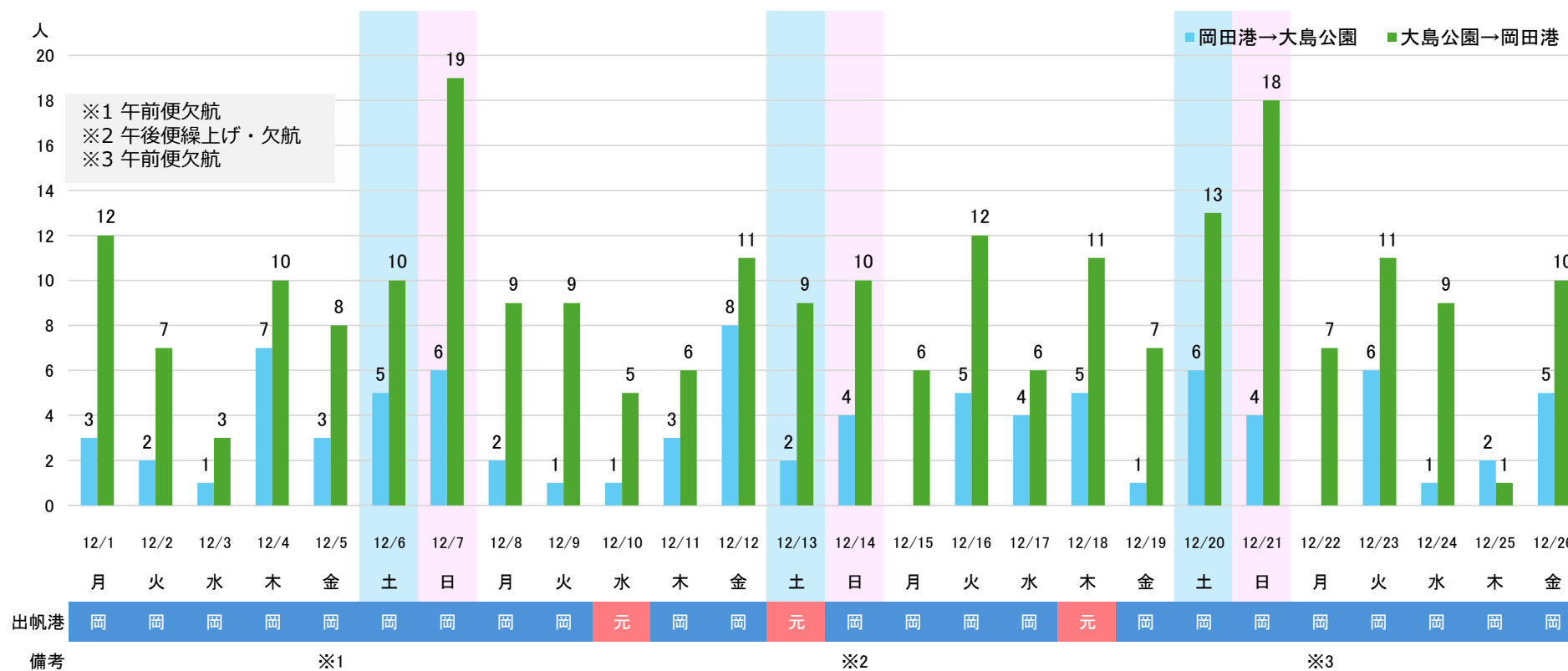
上り・下り別利用状況



- 【岡田港→大島公園】については、平日・休日で利用状況で大きな差はなし
- 【大島公園→岡田港】については、平日・休日での利用状況の差が大きく、休日は10人以上が利用



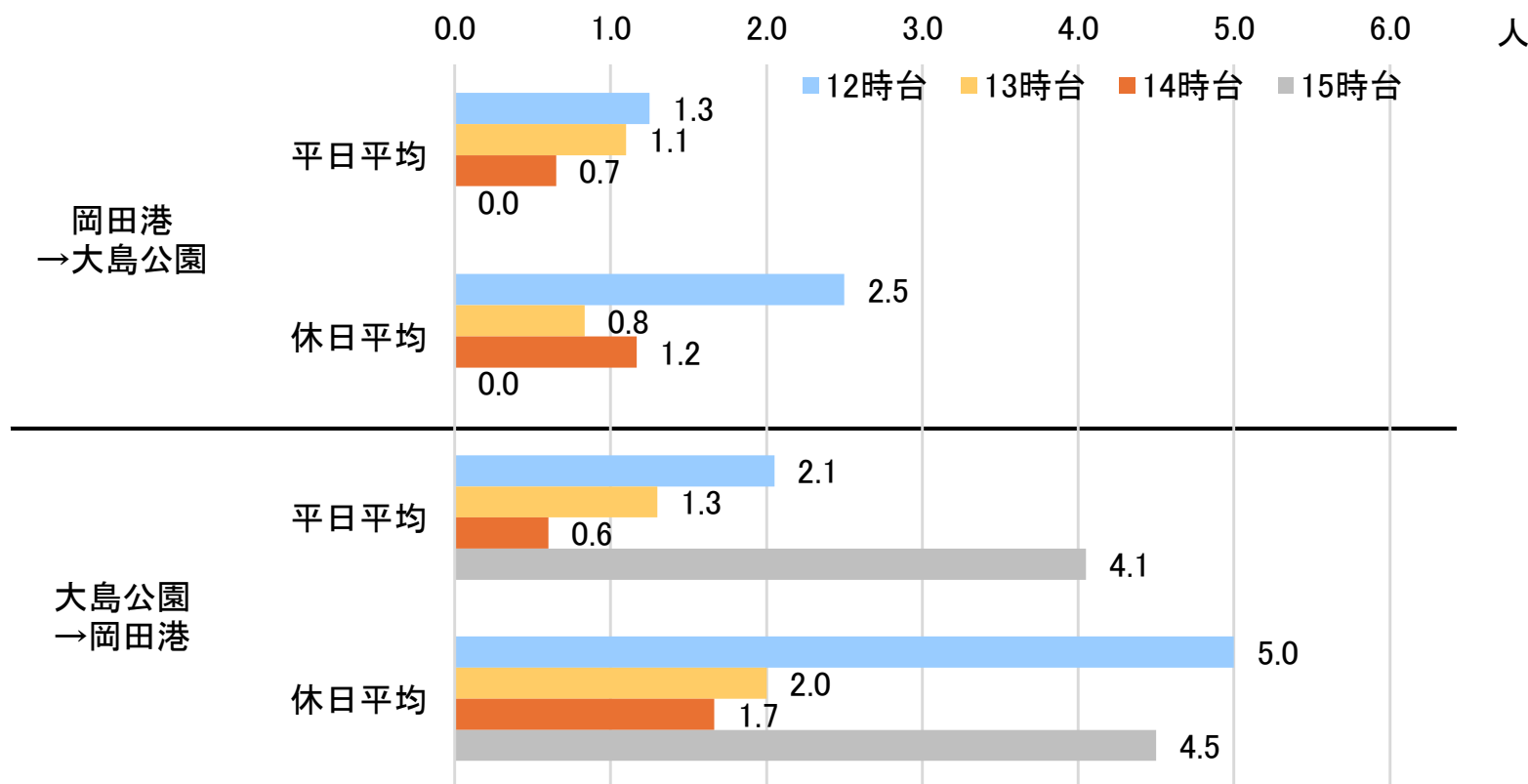
《参考》 上り・下り別利用状況（日別）



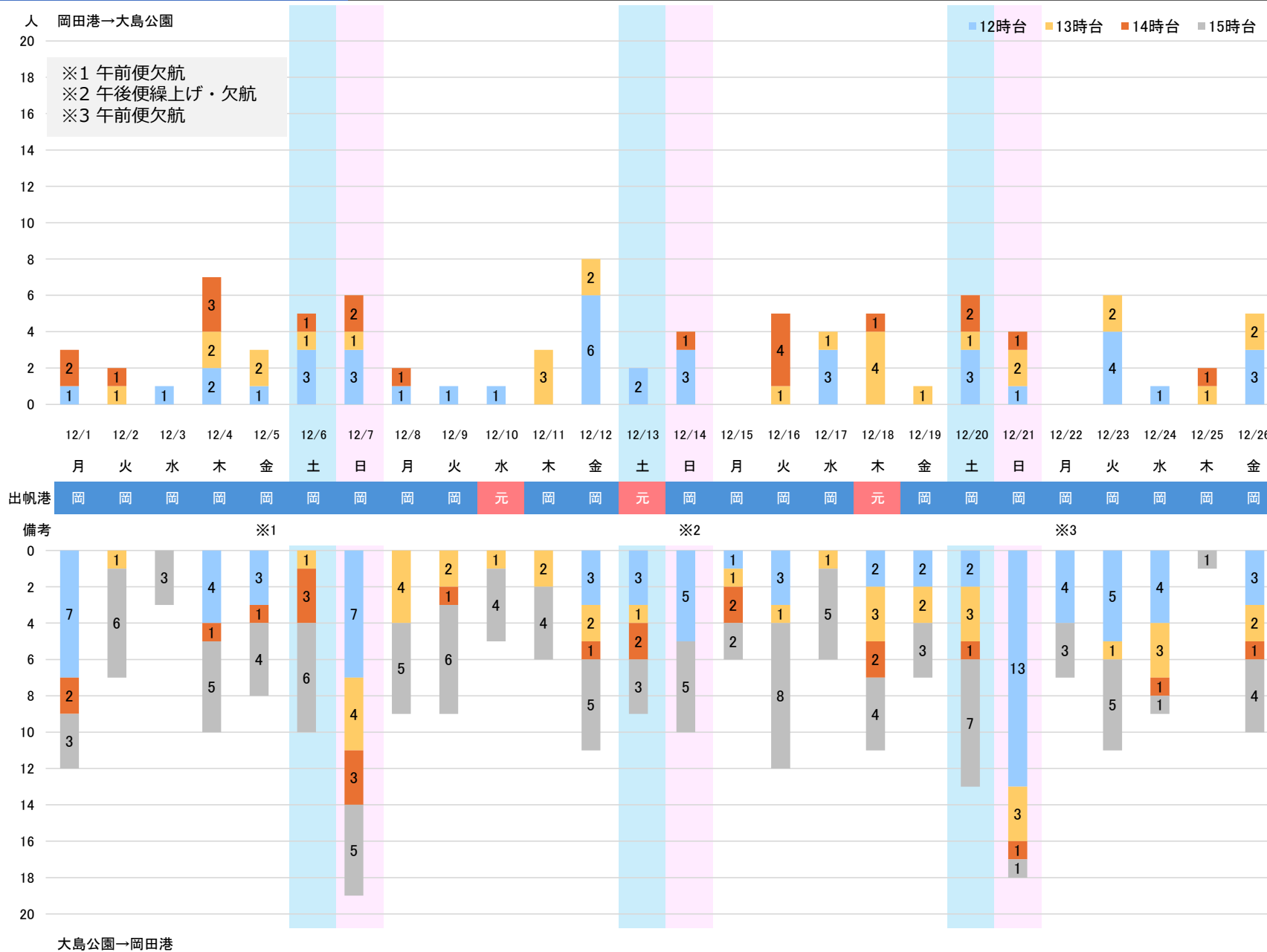
時間帯別利用者数



- 平日は【岡田港→大島公園】の14時以降の利用が1人未満
- 休日は【大島公園→岡田港】の12時台の利用が特に多い



《参考》時間帯別利用者数(日別)

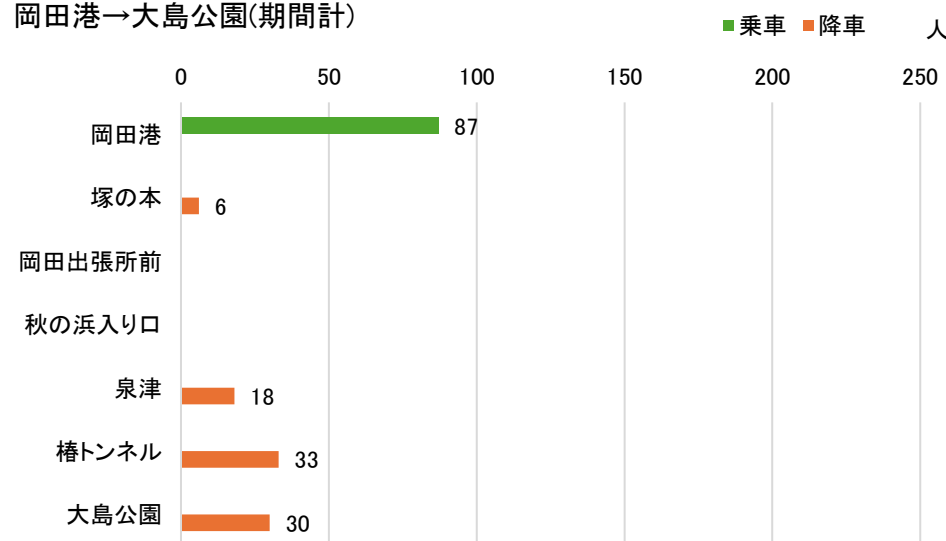


停留所別利用者数

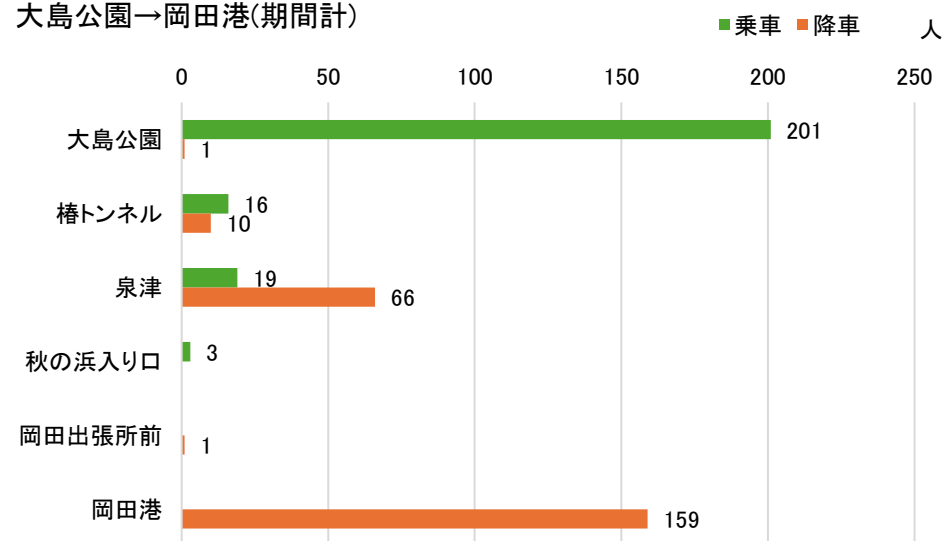


- 【岡田港→大島公園】は途中での乗車なし
- 【大島公園→岡田港】は途中停留所での乗降あり

岡田港→大島公園(期間計)



大島公園→岡田港(期間計)

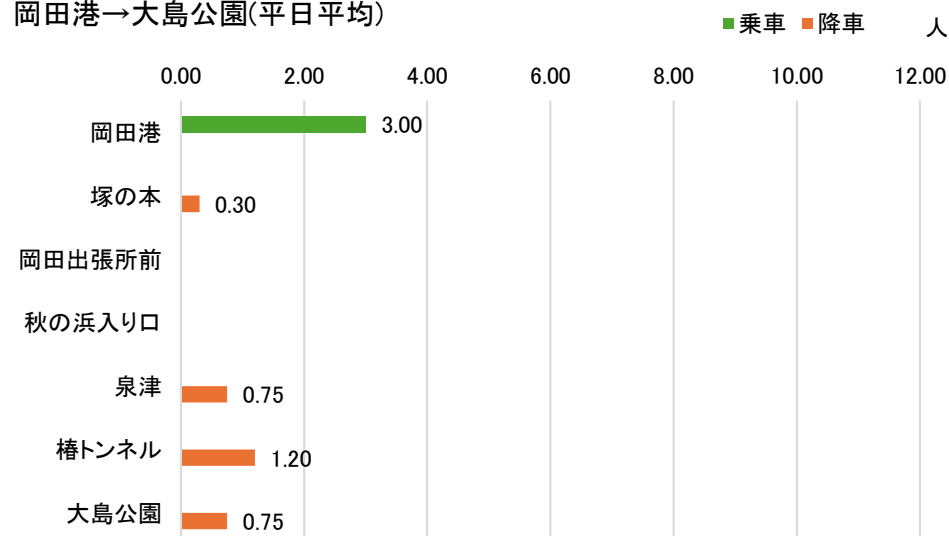


《参考》 停留所別利用者数 (平・休別)

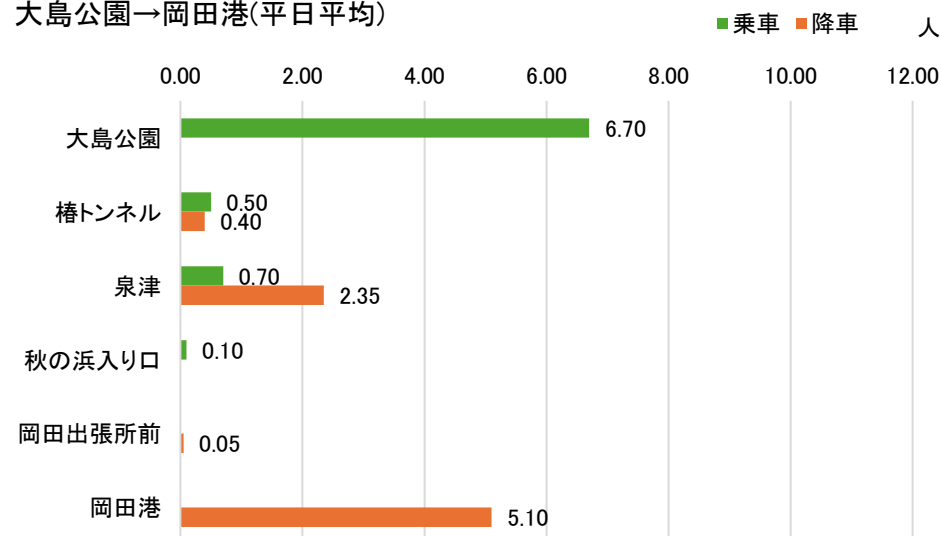


平日平均

岡田港→大島公園(平日平均)

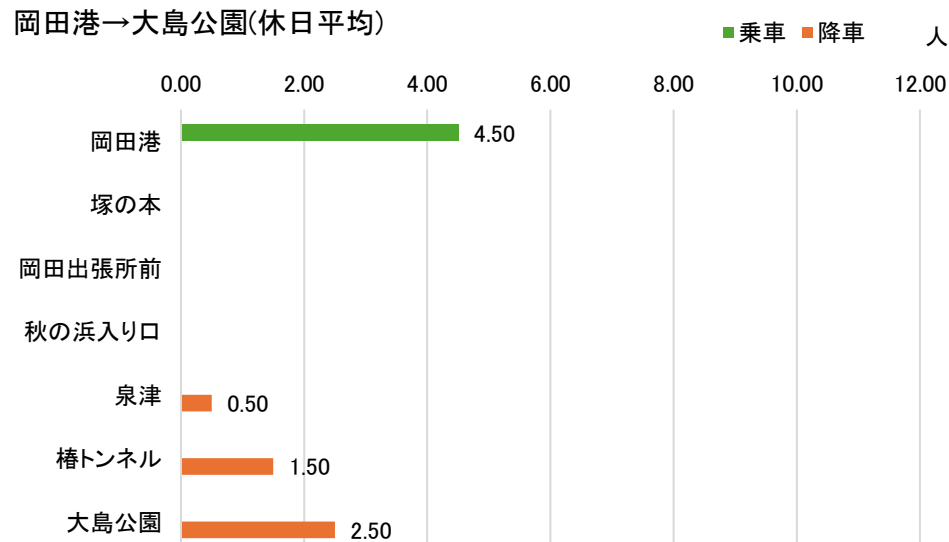


大島公園→岡田港(平日平均)

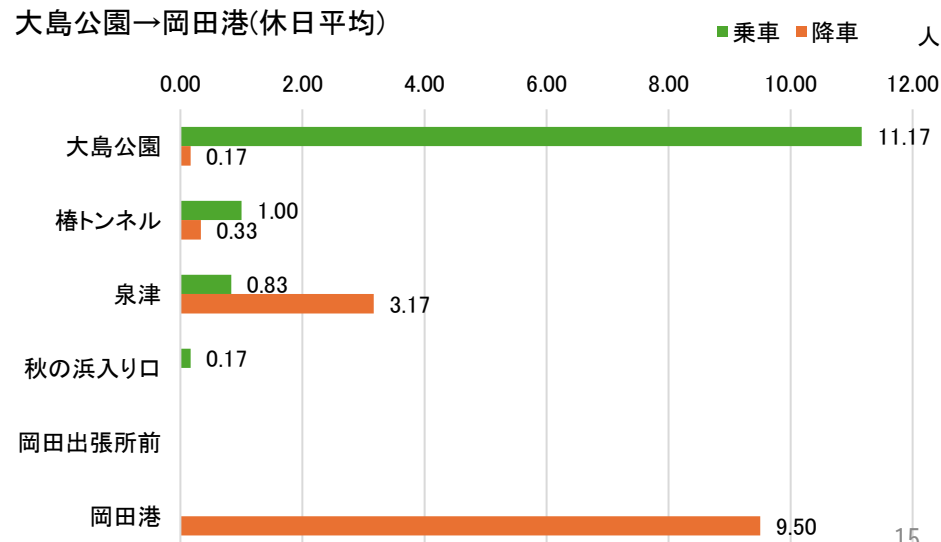


休日平均

岡田港→大島公園(休日平均)



大島公園→岡田港(休日平均)



《参考》 停留所別利用者数（日別）



乗車停留所

乗車停留所

人 岡田港→大島公園

20

18

16

14

12

10

8

6

4

2

0

※1 午前便欠航
※2 午後便繰上げ・欠航
※3 午前便欠航

岡田港 塚の本 岡田出張所前 秋の浜入り口 泉津 椿トンネル 大島公園

12/1 12/2 12/3 12/4 12/5 12/6 12/7 12/8 12/9 12/10 12/11 12/12 12/13 12/14 12/15 12/16 12/17 12/18 12/19 12/20 12/21 12/22 12/23 12/24 12/25 12/26

月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金

出帆港

岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 元 岡 岡 元 岡 岡 岡 岡 元 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡

備考

0

2

4

6

8

10

12

14

16

18

20

大島公園→岡田港

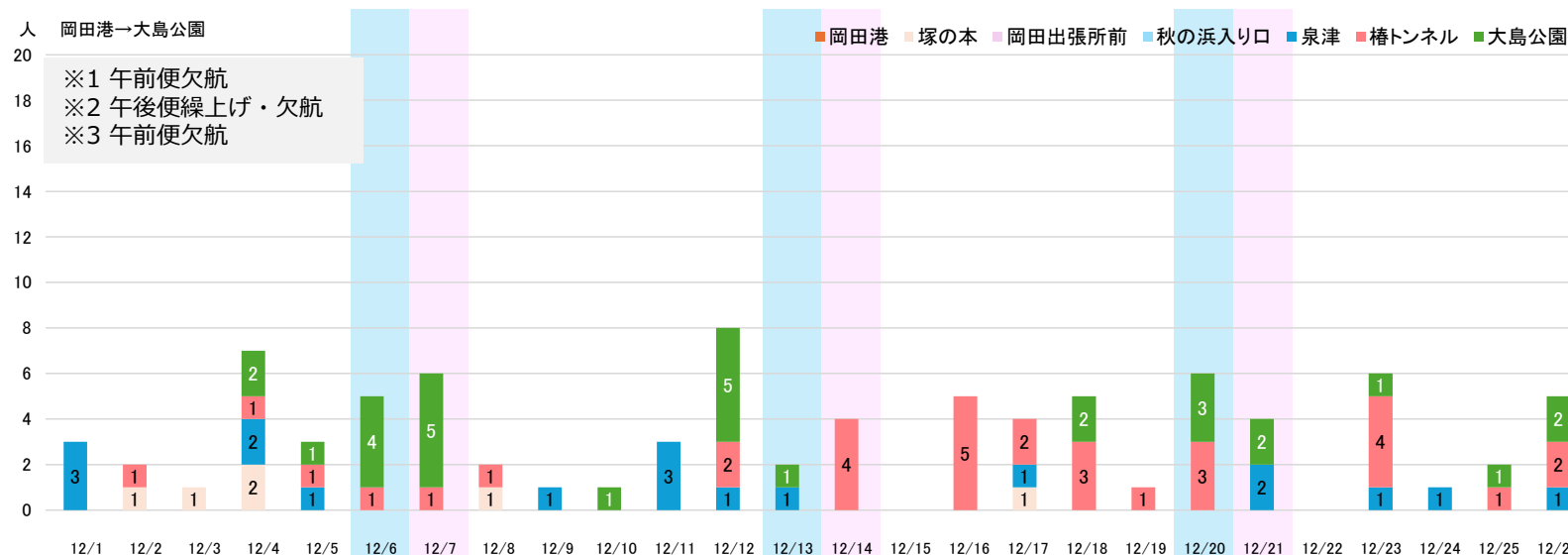
大島公園 椿トンネル 泉津 秋の浜入り口 岡田出張所前 岡田港

《参考》 停留所別利用者数（日別）

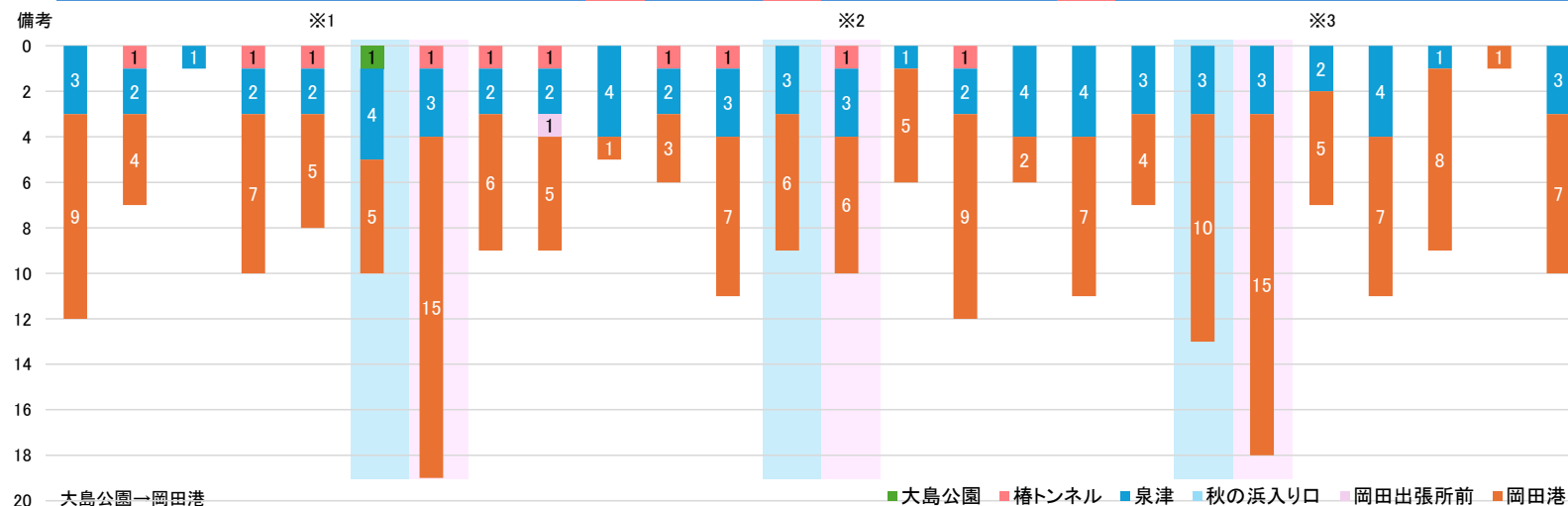


降車停留所

降車停留所



出帆港



事業者ヒアリング（実施概要）



- ・ 実証実験終了後に大島旅客自動車(株)、大島タクシー協会にヒアリングを実施
- ・ 実証実験の感想や課題、次年度の改善点を把握

ヒアリング対象		実施日	ヒアリング内容
大島旅客 自動車(株)	ドライバー、 事務スタッフ	1/21(水)	・ バス運行への影響 ・ 実証実験中に利用者等から受けた質問や意見 ・ 次年度以降、実施する場合の改善点 等
	管理担当者		・ ドライバー、事務スタッフと同様の内容 ・ 経営改善効果 ・ 負担軽減による新たな取組みの可能性 等
大島タクシー協会		1/20(火)	・ 運行の各社への負担 ・ 運行中に利用者から受けた質問や意見の共有 ・ 次年度以降、実施する場合の改善点 等

事業者ヒアリング（実施結果）



分類	ヒアリング結果
オペレーション	- 乗合タクシー側での運賃収受作業の負担 (整理券等なしのため、降車地の事前確認や都度運賃表で確認) - 路線バス・乗合タクシーの乗継有無の確認作業の負担
運行ダイヤ	- 岡田港での乗継に5分以上要する→乗合タクシーの定時運行に影響大 - 元町港・岡田港変則ダイヤ時の運行時間や接続の分かりにくさ
車両	- ワゴン車なので乗降しやすいという利用者意見あり - 一方で多客時は積み残しの不安を抱えての運行
運賃設定	普通運賃利用の場合の乗継負担(通常よりも割高)
周知	周知が十分ではなく、車内や現場でのアナウンスが必要 →現場対応の負担大
事業者の メリット	- タクシー：タクシー利用は少ない閑散期の貴重な収益 - 路線バス：経費削減効果あり、抜本的な労務時間や支出改善には至らず →組み上がったダイヤの一部を置換えるのではなく、乗合タクシーを前提としてダイヤ検討する必要あり

次年度に向けた課題



- 各交通モードの利益やメリットのさらなる拡大
 - 路線バスの収支や労務状況改善を狙った取組みの検討・各種調整
 - 実施の狙いに合ったダイヤ設定
- 現場レベルでのオペレーションの最適化
 - 運賃收受方法や運賃設定の検討
 - 大島特有の交通特性(観光需要の変動、出帆港の違い)に対応した運行ダイヤや車両運用の検討
- 町民への理解・認知拡大
 - 沿線住民や観光客への効果的な周知方法の検討
 - 利用しやすい運賃体系の検討

次年度に向けた改善方策案



分類		改善方策案
乗合タクシー	運行形式	令和7年度と同様の定時・定路線での運行 ←デマンド(予約運行)のための設備投資や人材確保は非現実的
	運行ダイヤ	利用実態に合わせた運行ダイヤの調整 →あわせて乗継時間に考慮した運行ダイヤ設定
	運賃	町民向け運賃(町民パス)の設定検討
	車両	多客日(休日・祝日)に限った車両大型化の検討
路線バス	運行ダイヤ	実証実験区間の運行減を踏まえて、収益確保、もしくは運転士負担軽減を図るような運行ダイヤ設定
共通	相互連携	路線バス・乗合タクシー間での通信手段等の整備
	評価・検証	令和7、8年度 of 取組結果を踏まえた事業の継続・改善・中止判断基準の整理

まちの交通井戸端会議 実施報告

令和8年3月16日（月）

大島町地域公共交通活性化協議会



第1回まちの交通井戸端会議の開催概要



それぞれの地域の特徴（課題・強み）を把握し、今後の取組の検討に向けた方向性を整理することを目的に第1回まちの交通井戸端会議を開催した。

■背景

- 交通事業者や関係者団体、住民と協力し、町内の移動に関する課題解決に向けた取組を進めてきた中で、路線バスや乗合タクシー等の運行ルートまでの移動を支える方策の検討が必要であると考えている。
- 町内では地域ごとに抱えている課題が異なり、移動手段の確保策も様々なバリエーションが想定される。

■目的

- ① 町内の各地区の交通に対する問題意識を喚起
- ② 住民をはじめとした関係者の連携構築
- ③ 住民とともに課題解決の検討に取り組み、まちづくり協議会等の住民主体で取組を推進する体制の構築

■開催概要

	北部地区	中部地区	南部地区
日時	2025年12月20日（土） 13:30～15:00	2025年12月20日（土） 10:00～11:30	2025年12月19日（金） 18:30～20:00
場所	岡田コミュニティセンター	開発総合センター大会議室	差木地公民館
参加者	老人会、婦人会、民生委員等10名	老人会、婦人会、民生委員等5名	老人会、婦人会、民生委員等10名
会場の様子			

■会議の流れ

情報提供

地域の課題

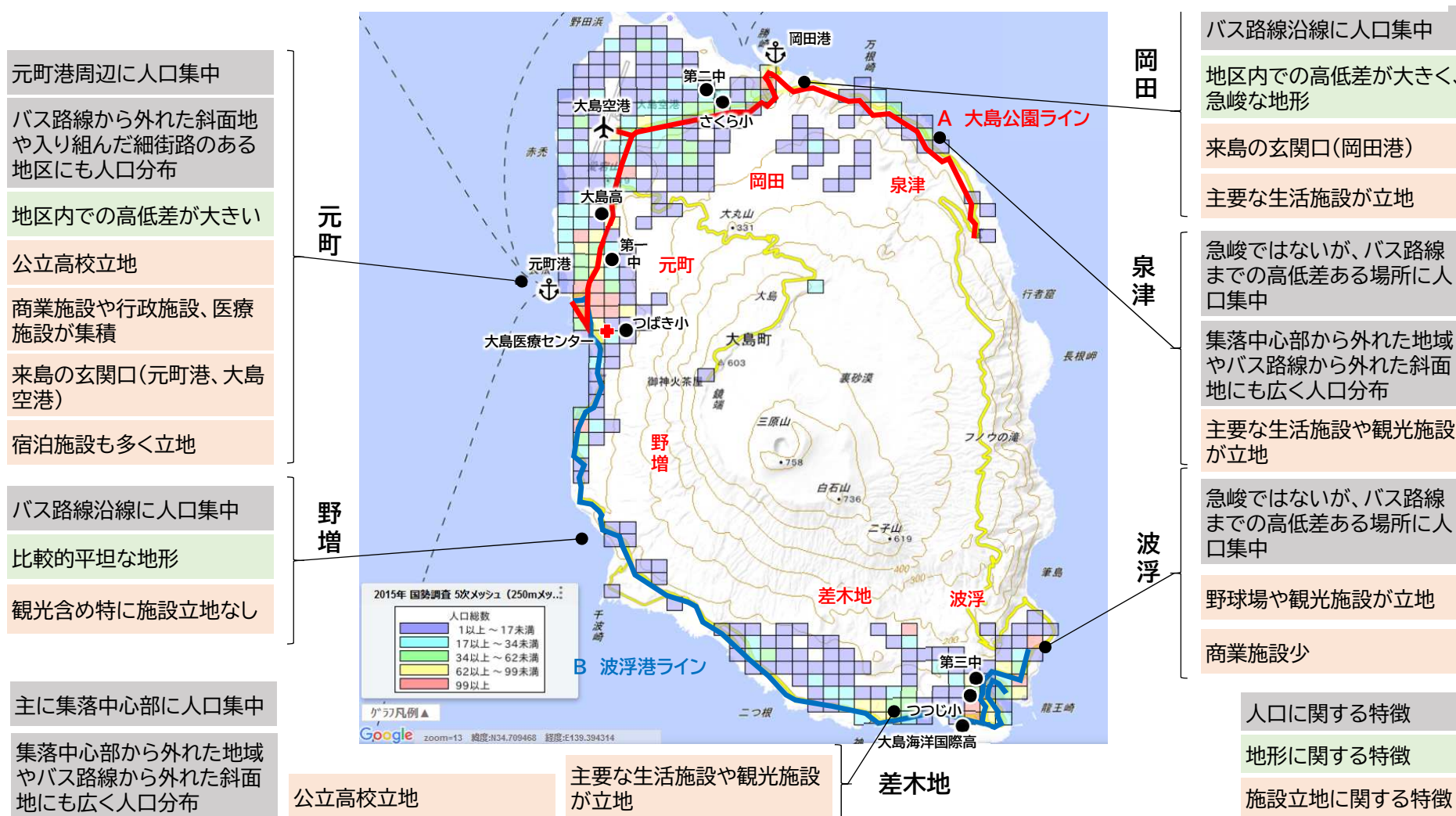
地域活動や地域の強み

まとめ

大島町 旧6村別の移動に関する特徴

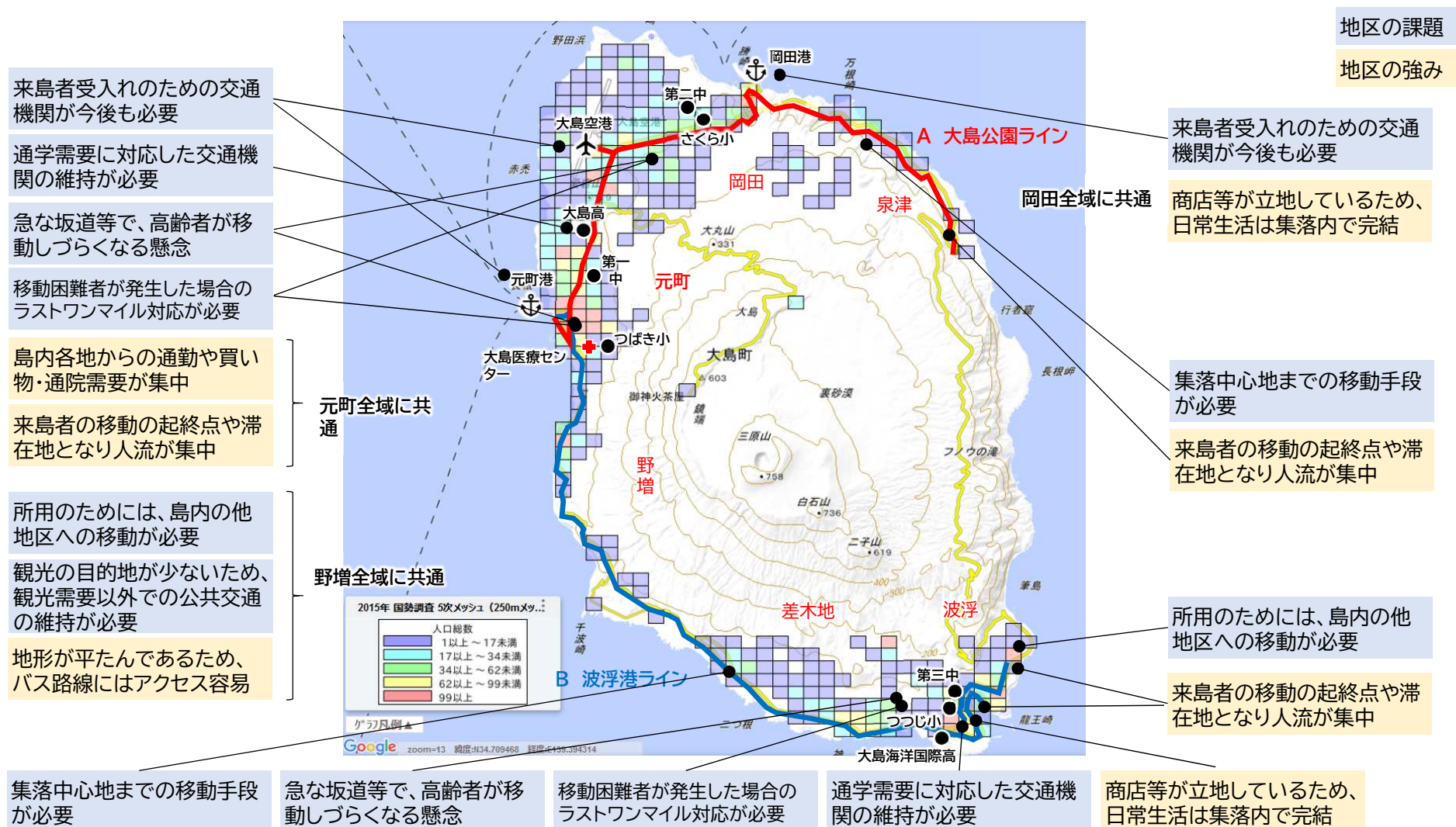


令和5年度の計画策定時には、町内を俯瞰して、旧6村別に移動に関する特徴を下記のように整理した。



大島町 旧6村別の移動に関する課題・強み

令和5年度には、移動の特徴をもとに、旧6村別の移動に関する課題や強みを下記のように整理した。この整理結果を踏まえて、「大島町地域公共交通計画」を策定し、5年間で実施する事業を位置付けた。



第1回井戸端会議の開催結果



これまでに把握した各地区の交通課題のほかに、新たな課題を把握することができた。
また、交通のみに関する課題（■）だけでなく、その他の分野と関連する課題が挙げられた。このことから、**他分野と連携して地域の課題解決に向けた検討を進めていく必要がある。**

■ 地区ごとの課題

	第1回まちの交通井戸端会議で挙げた課題	その他これまでに把握している課題
北部	■ 集落中心地までの移動手段が必要 ■ 生活保護を受けた人の移動手段の確保が必要★ ■ 移動できないと人に会えなくなる心配★	■ 移動困難者が発生した場合のラストワンマイル対応が必要 ■ 急な坂道等で、高齢者が移動しづらくなる懸念 ■ 来島者受入れのための交通機関が今後必要
中部	■ 所用のためには、島内の他地区への移動が必要 ■ 現在は車で生活できているが、免許返納後が心配★ ■ 人口減少により、地域内の店舗が減少★ ■ 免許返納後も利便性を維持するには相応の負担が必要★ ■ 同乗による共助は事故時の責任の考え方の整理が必要★ ■ 共助にはクルマ移動が必要★	■ 急な坂道等で、高齢者が移動しづらくなる懸念 ■ 通学需要に対応した交通機関の維持が必要 ■ 来島者受入れのための交通機関が今後必要 ■ 移動困難者が発生した場合のラストワンマイル対応が必要 ■ 観光の目的地が少ないため、観光需要以外での公共交通の維持が必要
南部	■ フリー乗降・地域内循環サービスのニーズ★ ■ バス停までの距離・坂道・暗さへの対応が必要★ ■ 横断歩道や歩道環境の改善が必要★ ■ 独居高齢者・年金生活者も使いやすい移動サービス(特に料金)が必要★	■ 移動困難者が発生した場合のラストワンマイル対応が必要 ■ 所用のためには、島内の他地区への移動が必要 ■ 集落中心地までの移動手段が必要 ■ 通学需要に対応した交通機関の維持が必要 ■ 急な坂道等で、高齢者が移動しづらくなる懸念



他分野との連携が必要

交通

×

福祉

教育

観光

道路

交流

生活

など

課題の分類：■ 交通(移動手段・公共交通) ■ 道路環境・歩行環境 ■ 生活利便性・立地構造 ■ 経済・制度 ■ 共助・意識・心理的ハードル
今回新たに把握した地域の課題：★

(参考) 北部地区で挙がった意見



主な意見

○送迎に関する意見

「中学生以上のスクールバスがないため、雨の日は車送迎が多くなる。」

○出帆港の違いによる移動に関する意見

「日によって出帆港が違う。行きと帰りで港が違くと、港間移動のためのバス待ち時間が長い。」

「船に乗って出かける際、港に車を置いておく場所が足りない。」

○施設立地に関する意見

「ATMで現金をおろすためには、元町まで行く必要がある。昔は北の山のJAにATMがあったが、なくなって不便になった。」

○クルマ社会の生活への影響に関する意見

「『自家用車を手放せない』という理由で生活保護をためらっている人がいる。」

○交流の場への移動に関する意見

「免許返納したら、どうやって人に会いに行けばいいかわからない。人間関係にも影響しそうである。」

課題

■集落中心地までの移動手段が必要

■生活保護を受けた人の移動手段の確保が必要★

■移動できないと人に会えなくなる心配★

(参考) 中部地区で挙がった意見



主な意見

○免許返納後の移動不安に関する意見

「今は車で移動しているし、バス停も近いので課題はない。」
「自動車があれば今と同じような移動はできなそう。」
「いつ免許返納するかが一番の悩みである。」

○交流の場への移動に関する意見

「買い物や通院は、移動サービスがあったりするが、遊びに行くための移動手段の確保も大事である。」
「高齢者は、ずっと家にいては老いていくばかり。」

○施設立地に関する意見

「野増は昔、人がたくさん暮らしていて10件ぐらいお店が並んでいた。今はなくなって買い物や飲食は元町まで行っている。」
「施設まで歩いていけばいいという生易しいものではない。」

○利便性の維持に関する意見

「自家用車で自由に移動できなくなっても同じ利便性を求めるなら、相応の負担を覚悟しなければならない。」

○共助による移動に関する意見

「自分が運転できなくなると、仲間を助けることもできなくなる。」

○共助による移動に関する意見

「同乗をすることはいいが、事故をしないか、その時に誰が責任を取るかが懸念される。」

課題

■現在は車で生活できているが、免許返納後が心配★

■所用のためには、島内の他地区への移動が必要

■所用のためには、島内の他地区への移動が必要

■免許返納後も利便性を維持するには相応の負担が必要★

■同乗による共助は事故時の責任の考え方の整理が必要★

■共助にはクルマ移動が必要★

課題の分類: ■交通(移動手段・公共交通) ■道路環境・歩行環境 ■生活利便性・立地構造 ■経済・制度 ■共助・意識・心理的ハードル
今回新たに把握した地域の課題: ★

(参考) 南部地区で挙がった意見



主な意見

○従前の交通サービスに関する意見

「以前フリー乗降があった時は、歩いてすぐの都道から乗ることができた。」

「バス停まで行くことが大変なうえに、バス停で長時間待たなければいけない。地域循環バスがあるといい。」

○バス停までの移動に関する意見

「バスが町道から都道を通るルートになり、バス停が住宅地でない。」

「家から停留所まで上り坂で道路環境もよくない。」

「17時台のバスが最終だが、夜は街灯が少なく真っ暗。」

○道路に関する意見

「クルマ優先で横断歩道に人が立っていても止まってくれない。」

「小学生が横断歩道で待っていたので止まって横断を待っていたら、ちょうど後続車が追い越してきてあぶなかった。」

○使いやすい移動サービスに関する意見

「社協の移動サービスにはお金がかかる。年金生活者は利用しづらいと思う。」

課題

■フリー乗降・地域内循環サービスのニーズ★

■バス停までの距離・坂道・暗さへの対応が必要★

■安心できる歩行環境の改善が必要★

■独居高齢者・年金生活者も使いやすい移動サービス(特に料金)が必要★

令和8年度の取り組み内容

令和8年3月16日(月)

大島町地域公共交通活性化協議会



令和8年度の取り組み内容

■本年度実証実験を踏まえたブラッシュアップ

- 本年度の大島公園ラインでの実証実験では、乗降状況調査や事業者ヒアリング等による効果検証を実施
→資料1-2で詳細説明

■新たなモビリティの活用方策の検討

- 電動キックボード等の利用実態を踏まえて、町内での活用方策を検討
- 新たに導入したモビリティの活用方策の検討

■多分野連携

- 福祉や観光等と連携した取組みの検討

令和8年度の取り組み内容

■学校連携の拡大

- ・大島高校との継続的な取り組み実施
- ・小学校・中学校や大島海洋国際高校との連携の模索

■子ども向けの運賃施策の検討

- ・子どもが公共交通を利用しやすくなるような運賃施策の検討

■住民参画の促進

- ・町と住民が連携して、「まちの交通井戸端会議」を継続実施
→資料1-3で詳細説明

令和8年度の検討体制の整理

まちの交通井戸端会議

- ・地域公共交通計画の推進のための**情報収集**や**機運醸成**
- ・協議・調整や意思決定機能は有しない(「決める場所」ではない)

【メンバー】

町民等

→町内組織(婦人会等)の他、呼びかけ等でメンバーを随時調整

情報提供・
話題提供

大島町地域公共交通活性化協議会 (法定協議会)

- ・**道路運送法及び地域交通法**に基づく会議体
- ・地域公共交通計画の推進にかかる**意思決定**

【メンバー】

関係法令にもとづく**設置要綱で規定**
(事業者、事業実施主体、利用者代表、学識経験者、関係行政)

会議体の立上げ要請

協議・調整の要請
協議・調整結果の共有
意思決定の要請

連携

他分野 会議体

担当課を通じた協議要請

事業推進部会

- ・法定協議会の下部組織
- ・地域公共交通計画に位置付けた事業実施にあたっての**実施主体間の協議・調整**
- ・取り組みや事業単位で会議体を構成、進捗に合わせて設置・解体

【メンバー】

町、事業主体

→各事業に合わせて随時調整
必要に応じてオブザーバーを招致

必要に応じて
事業推進部会に参加

必要に応じて
事業推進部会
に参加

庁内WG

- ・地域公共交通計画に位置付けた事業実施にあたっての**大島町の関係部署間の協議・調整**

【メンバー】

〔関係部署係長級〕

担当課を通じた実施要請

他分野 事業主体

令和 7 年度 大島町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）

【歳入の部】

(単位：円)

款	項	目	予算額	補正額	補正後予算額
1 負担金	1 負担金	1 負担金	352,000	△352,000	0
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	2,639,000	2,639,000
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0
合計			352,000		2,639,000

【歳出の部】

(単位：円)

款	項	目	予算額	補正額	補正後予算額
1 運営費	1 会議費	1 会議費	342,000	△342,000	0
	2 事務費	1 事務費	10,000	△10,000	0
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	0	0
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	2,639,000	2,639,000
合計			352,000		2,639,000

令和 7 年度 大島町地域公共交通活性化協議会決算（案）

【歳入の部】

（単位：円）

款	項	目	執行額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2,639,000	令和 7 年度フィーダー補助金（交付決定額）
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	
合計			2,639,000	

【歳出の部】

（単位：円）

款	項	目	執行額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	
	2 事務費	1 事務費	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	2,639,000	次年度繰り越し分（歳入の部 2. 補助金と同額）
合計			2,639,000	

令和 8 年度 大島町地域公共交通活性化協議会予算（案）

【歳入の部】

（単位：円）

款	項	目	予算額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2,639,000	令和 8 年度フィーダー補助金（見込額）※
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	2,639,000	令和 7 年度フィーダー補助金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	
合計			5,278,000	

【歳出の部】

（単位：円）

款	項	目	予算額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	
	2 事務費	1 事務費	0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,639,000	大島旅客自動車株式会社への補助（令和 7 年度フィーダー補助金）
3 予備費	1 予備費	1 予備費	2,639,000	次年度繰り越し分（歳入の部 2. 補助金と同額）
合計			5,278,000	

※R7 補助上限額算定式（対象人口×90 円+200 万円）から算出

対象人口には、直近の国勢調査の数値を記入するため、今後変動の可能性有

大島町地域公共交通活性化協議会財務規程

(目的)

第1条 この規程は、大島町地域公共交通活性化協議会規約第6条の規定に基づき、大島町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 協議会の予算は、国、東京都からの補助金、大島町からの負担金及び補助金、事業者からの負担金、繰越金及びその他諸収入をもって歳入とする。また、協議会の運営及び事業にかかる経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調製し、協議会に諮るものとする。ただし、歳入歳出がない年度については、予算の調製及び協議会に諮ることを省略することができる。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

4 会長は、第2項の規定により、予算が協議会の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかに大島町長へ送付しなければならない。

(予算の補正)

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮るものとする。

2 前項の規定により補正予算が協議会の承認を得たときは、前条第4項の規定を準用する。

(予算区分)

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の款、項及び目を定めることができる。

(予算の流用等)

第5条 会長は、歳出予算のうち款及び項を超えて予算を流用したとき、又は予備費を充用したときは、協議会に報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第6条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(協議会の出納員)

第7条 会長は、協議会の事務局職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて協議会の出納その他会計事務を司り、適正に処理し

なければならない。

(収入及び支出の手続き)

第8条 協議会の予算に係る収入及び支出の手続きは、大島町において定められている取り扱いに準ずる。

2 協議会の出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊

(決算時)

第9条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、監事の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、令和5年3月28日から施行し、令和5年1月18日から適用する。

別表第1 (第4条関係)

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2 (第4条関係)

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

電動キックボードレンタル事業報告書

作成者:岡田雅司

作成日:2026/2/13

1.事業の概要

事業名	電動キックボードレンタル事業
実施の目的	・観光客の移動手段として電動キックボードレンタルの導入 ・繁忙期におけるレンタカー・レンタルバイクが不足の解消

2.事業の詳細

内容	・「元町港観光案内所」において、下記時間帯による貸し出し 貸出時間:8:30～17:00(貸出は 15:00 まで) 貸出金額: ¥ 1,000/1 時間、¥ 2,000/2時間、¥ 3,000/一日
期間	2024年10月12日 ～ 2025年12月14日
事業費	約 100 万円 自己資本 約 67 万円 補助金 約 33 万円 (公財)東京観光財団 多摩・島しょ観光交通インフラ整備支援助成金 売上 約29万円

3.実施実績

	1 時間	2 時間	1日	合計
利用者数	40	31	62	133
売上金額	40,000	62,000	186,000	288,000

4.電動キックボード詳細

・AINOHOT S07(導入4台)

特定小型原動機付自転車

最高速度 20km/h

最大航続距離 35km(論理値)

登坂能力 11°(約 19.8%)

走行モード 歩道モード:6km/h 車道モード:20km/h

全長 1070mm 幅 470mm 高さ 1180mm

車体重量 16.5kg

充電時間 約 6 時間

5.事業撤退事由

「車体故障」

走行中、ディスプレイにエラー表示が出るようになり、カスタマーサービスに問い合わせ、コントローラー内部への水の侵入と診断される。

修理費用 コントローラー＋作業工賃 10,680 円＋送料(約1万円)

「バッテリーの劣化」

導入初年度に比べ航続距離の低下が顕著に見られるようになる

バッテリー交換 4台 154,760 円(単価 38,690 円)

※事業開始前ではバッテリー寿命を 3～5 年と想定

「低稼働率」

平均では 8.86/4 台、最も稼働した月で 23/4 台

主な原因として、雨天時に貸し出しできない、寒い時期の貸し出しが不調、充電時間が長く一日一回転が限度となる点があげられる

「任意保険料の負担」

初年度253,360円(4台)、次年度173,120円※(同4台)、計426,480円と事業費の4割以上を占める

※電動キックボードに対応した保険が新設されたため

6.総括

「5.事業撤退事由」に挙げた「任意保険料の負担」だけであれば、「低稼働率」の解消をもって事業継続が見込まれたが、「車体故障」「バッテリーの劣化」がほぼ同時期に起こり、修理・交換費用の捻出が困難な状況に陥り事業撤退へと至る。